

## 二国間交流事業 共同研究報告書

令和6年4月18日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[日本側代表者所属機関・部局]  
東京農業大学 国際食料情報学部  
[職・氏名]  
准教授 野口 敬夫  
[課題番号]  
JPJSBP 120207301

1. 事業名 相手国: 中国 (振興会対応機関: CASS) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) 農業経営の構造変化による農業協同組合の管理制度への影響に関する中日比較研究

(英文) The comparative study of the managerial effects on farmers cooperatives

by the structural changes in agricultural business between China and Japan

3. 共同研究実施期間 令和2年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (4年0ヶ月)【延長前】 令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (3年0ヶ月)

4. 相手国側代表者(所属機関名・職名・氏名【全て英文】)

Chinese Academy of Social Sciences Institute of rural development  
Associate Professor Cao Bin

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		4,079,283 円
内訳	1年度目執行経費	1,425,000 円
	2年度目執行経費	1,276,315 円
	3年度目執行経費	1,377,968 円

6. 共同研究実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	14名
相手国側参加者等	16名

\* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1年度目	0	0	(0)
2年度目	0	0	(0)
3年度目	0	0	(2)

\* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣:委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。

受入:相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は委託費で滞在費等を負担した内数。

## 8. 研究交流の概要・成果等

### (1)研究交流概要(全期間を通じた研究交流の目的・実施状況)

日本・中国相互に訪問し、本研究に関する検討会や調査等を通じて、研究交流を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染が拡大したことにより、研究期間の大部分において現地訪問が困難となった。このような状況のなか、委託経費について、「共同研究を実施するにあたり Web 等を介した交流等の実施に必要な設備・備品に係る経費を支出することも可能」として頂いたため、Web 会議に必要な設備に支出させて頂き、メールだけでなく、Web 会議を中心に研究交流を行った。Web 会議ツールの利用により、より手軽にコミュニケーションをとる機会が増えたことで、交流が深まった。

本事業は1年延長となったが、延長した最終年度には中国の研究参加者を受入することができ、多数の農業協同組合、農業生産者、大学・研究機関への調査や意見交換会を実施できた。

### (2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

農家の兼業化、高齢化や農業労働力の減少といった課題を抱えるなか、農業の活性化や農家の生活向上を図るには農業協同組合の役割と機能向上が不可欠であることは、日本・中国共通の認識であった。また、日本と中国は、零細な農業構造を基盤とするものの、農業・農村状況及び政策の変遷のなかで異なる組織が形成されてきたが、自由競争や規制緩和が進展するなか、共に市場に対応した組織再編が進められてきた。日本の農協組合員については、専業農家と兼業農家の構成割合の変化、農業従事者における年齢階層の変化、大規模経営体と中小規模経営体の階層分化、家族経営から法人経営への転換、集落営農の組織化、農外企業の農業参入などが進み、多様な経営形態がみられるようになったが、これは中国も同じ傾向であった。小農・零細農家を基盤とする東アジアでは、農家や地域の要請に対応して購買・販売、信用、共済など多様な事業を行う日本型の総合農協が注目されるなか、書籍として取りまとめた日本の農業協同組合における組織・事業再編の実態は本事業によって得られた知見であり、中国の農業協同組合組織を検討する上でも重要な示唆を多く含んでいると考える。

### (3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

本事業では、農業経営の異質化・多様化のなかでの農業協同組合の対応に焦点をあて、農業協同組合の理論、歴史、組織、事業を個別に分析・検討した。本事業の最終年度には、日本の共同参加者が中心となって日本の農業協同組合に関する原稿を執筆し、2024年度に中国で書籍を出版される予定となっている。この書籍は中国の共同研究者との議論を踏まえて日本における農業協同組合の組織及び事業の有効性や課題から、中国の農業協同組合組織に対する提言を行うことを目的としている。これは中国サイドの関心や要請に対応した共同研究の成果であるが、その内容をみると、日本の農業協同組合の歴史、組織、事業が基本から網羅的かつ体系的に纏められている。そのため、2010年代に議論された農協改革の対応以降、初めての総論・各論併記型となる農業協同組合の書籍として意義がある考え、日本でも出版に至った(2023年9月に出版)。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

日本・中国における農業協同組合の組織や事業の特徴や問題を明らかにしたことは、今後、両国における農協組織改編の議論や法制度の設計に貢献すると同時に、将来的には農協組織運営や管理制度の合理性及び効率性、ひいては農家の所得増大に寄与することに繋がる。

また、世界的な FTA・EPA の増大による国際競争に伴って、各国の農業経営構造の異質化やフードシステムの構造変動が生じるなか、農業協同組合組織は多様化する農業者ニーズや市場への対応力が要求される。こうした状況において、本事業の成果は小農・零細農家を基盤とする東アジアの農業協同組合組織の現段階や今後の在り方を検討するための基礎的な成果として一定の役割を果たすと考えられる。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取組、成果)

本研究では日本・中国の農業経済学、農業協同組合論を専門とする気鋭の中堅・若手研究者が多数参加している。この研究グループで議論を行ったことで、博士号取得後の若手研究者は社会科学調査の組み立て方法、研究の推進手法及び日本・中国の農業協同組合の研究手法を体得できたと考える。また、日中両国の研究者の理解・交流が深まり、今後の共同研究のさらなる発展に繋がられた。

(6)将来発展可能性(本事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本事業を契機として、日本と中国における農業協同組合の研究者間の交流が深まるとともに、日本国内での農業協同組合を対象とする研究グループが組織化されたことは、今後の共同研究に繋がる。また、本事業と関わりはなかった韓国の農業協同組合研究者から、本事業で出版した書籍に関する問い合わせがあり、今後日本・中国にとどまらず、本事業によって得られた成果を、国際的に発信していきたい。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記載してください)

例: 大学間協定の締結、他事業への展開、受賞など

特に無し